

申込期間：令和元年8月2日（金）～8月16日（金）

～ 樹や木と親しむ“木育”専門家への第一歩 ～

令和元年度「木育インストラクター養成講座」受講者募集のご案内

－ 認定NPO法人 芸術と遊び創造協会資格認定制度 －

大館市産業部農林課

世界有数の森林大国の《日本》。

その日本で生まれた木を保育や子育て、暮らしに取り入れ、子どもの頃から木と親しむ中で、木とふれあい、木に学び、木と生きる取り組みが『木育』です。暮らしの文化を木で築き上げてきた日本人。その将来を担う子どもたちと木のぬくもりや温かさを肌で感じ、感性豊かな心を育むことを目指します。

I 養成講座

1 目的

森林整備や地域活性化に果たす木材利用の意義を学ぶ「木育」の実践的な取り組みを推進するため、未就学児等に対する木育活動や自然体験活動を推進する「木育インストラクター」の養成を目的とします。

2 養成講座カリキュラム

《講座講師》福島 計一 氏（岐阜県木育推進員、共育工房I P P O主宰）

《木育概論》木育インストラクターはじめの一步

《木育プログラム体験》知ってほしい樹と木のはなし／遊んで楽しむ木育

《木育プログラムの企画・開発》木と暮らす子どもの木育／木育を広め、深める

3 受講資格、応募定数及び留意事項

（1）受講資格

- ①大館市内に住所を有する方で、木育活動に取り組む明確な意志がある方。
- ②大館市が実施する木育関連事業・イベントへの協力が可能な方。

（2）応募定数

受講募集の定数は25名とし、次の区分に応じて募集します。

- ①市内の認定こども園・保育園・幼稚園に勤務している方 10名
- ②市内の家庭教育支援チームに所属している方 10名
- ③一般市民の方 5名

※応募者が定数を超えた場合、原則、抽選による選考としますが、定員に満たない区分がある場合は、先着順で調整させていただきます。

(3) 留意事項

次に該当する方は募集の対象外となりますのでご注意ください。

- ① 18歳未満の方
- ② 木育インストラクターの認定証を所持する方

4 養成講座のスケジュール、開催場所

(1) スケジュール

開催日：令和元年8月25日（日）
時間：10：00 受付開始
10：30 講座開会、第1部
12：00 昼食
13：00 第2部
16：45 閉会（認定証授与）、解散



写真：講座の様子

(2) 開催場所

〒017-0043 大館市有浦一丁目8-15
大館市北地区コミュニティセンター 本館 研修室
TEL 0186-45-0515
FAX 0186-45-0530

5 木育インストラクターの認定

《認定》全課程を修了された方には「木育インストラクター認定証」を発行
《認定機関》認定NPO法人 芸術と遊び創造協会

6 受講の申込

(1) 申込先

〒017-0897 秋田県大館市字三ノ丸13-19
大館市産業部農林課農林整備係 木育インストラクター養成講座担当
TEL 0186-43-7075 担当 千葉
FAX 0186-42-8570

※受講申込書及び募集案内の郵送を希望される場合は120円(1人分)の切手を貼付した送付先記入の返信用定型封筒(角2号24×33.2cm)を同封のうえ、請求してください。
※受講申込書等は大館市ホームページ (<http://www.city.odate.akita.jp>) からダウンロードできます。

(2) 提出書類

①木育インストラクター養成講座受講申込書兼同意書（様式1）

(3) 受講料

無料

(4) 申込期間

令和元年8月2日（金）～8月16日（金） 締切日の消印があれば有効

(5) テキスト代

無料

II 大館市木育インストラクター登録簿（仮称）の登録

木育インストラクターとして認定された方を、大館市長の定める大館市木育インストラクター登録簿（仮称）への登録を予定しております。

1 登録の目的

木育インストラクターが木育活動等を円滑に行えるよう、「木育インストラクター」の登録制度を設けるとともに、木育インストラクターの方々が相互に連携できるような体制づくりを進め、本市の木育事業の発展に貢献することを目的とします。

2 登録簿の公開

木育インストラクターの存在を公に明らかにし、市民への理解・浸透を図るため、氏名、連絡先、活動内容等について、本人が了承・希望した事項の公開を予定しております。

3 登録の要件

木育インストラクター認定証を所持する方。

4 登録の手続き

必要な手続きについて市ホームページ等での案内を予定しております。